

令和 6 年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(横川地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

令和6年度 第5回 まちづくり懇談会《横川地区》実施結果報告書
--

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《横川地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和6年9月27日（金）午後7時00分～午後8時30分
- 2 開催場所 横川地区市民センター
- 3 参加者数 85人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，横川地区市民センター所長，都市基盤保全センター所長，広報広聴課長

5 懇談内容

- （1）地域代表あいさつ 横川地区まちづくり協議会 会長
- （2）市長あいさつ
- （3）地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	自治会をはじめとした地域における諸問題について	みんなでまちづくり課
2	南清掃センター跡地や地域が目指す社会インフラについて	廃棄物施設課，都市計画課，NCC推進課，政策審議室

（4）自由討議

No.	要 望	所管課
1	横川地区の公園管理について	公園管理課
2	横川地区のごみ問題について	廃棄物政策課
3	地域団体におけるDX推進のための支援の充実について	みんなでまちづくり課，デジタル政策課
4	横川地区の環境に関する諸問題について	河川課，道路管理課
5	市の補助金申請における自治会加入要件について	みんなでまちづくり課
6	地域の農業基盤の維持発展のためのさらなる支援について	農業企画課
7	交通安全に関する諸問題について	生活安心課，技術監理課

- （5）来賓あいさつ
市議会議員 石川 京樹 氏

- （6）市長謝辞

■地域代表意見 1（要旨）

テーマ	自治会をはじめとした地域における諸問題について
-----	-------------------------

宇都宮市に限らず、全国的な課題でもあると思うが、人口の減少や超高齢化が進む中であって、横川地区連合自治会を構成する単位自治会においても、会員世帯の高齢化や共働き世帯の増加が顕著にみられ、自治会活動の体力的な限界から退会されるというケースや、住民意識・生活様式の変化、特に若者世代の中には、自治会加入を望まない方も少なからずいる。

こうしたことから、各自治会の組織運営にあたる役員の担い手不足が深刻さを増しており、これまで当たり前のようになされてきた、地域コミュニティの維持にも支障をきたす事となり、大きな変革期・転換期を迎えていると感じているところである。

そこで、まちづくりを進めるうえで、自治会を始めとした地域におけるこのような諸問題について、どのような認識を持ち、今後どの様な支援を行おうとしているのか。

回答	所管課：みんなでまちづくり課
----	----------------

【市長】

自治会というのは、地域に住む人々が協力し、親睦と交流を通じて連帯感の醸成を図る、地域コミュニティを支えていく基礎である。宇都宮市が目指す、共に助け合いながら進めていくという「地域共生社会」の実現に向け、大変重要な役割を担っていただいております、なくてはならない団体だと思っています。

将来にわたって地域コミュニティを維持していく為には、やはり加入促進や活動の活性化に向けた取組というのが必要であり、そこに行政もしっかりと支援をしたいと考えています。

このため本市では、その支援として、これまでも宇都宮市自治会連合会と連携しながら、自治会の魅力を高めていく、また加入促進や退会防止を図る為に「魅力ある自治会づくり支援事業補助金」の交付による支援や、自治会会員の優待制度である「宮PASS」の積極的な周知と、誰もが参加しやすい自治会づくりの機運醸成に向けた「自治会シンポジウム」の開催に取り組んでいるところである。

また、今年度は、自治会運営の効率化を図ることで、若い世代を始めとした担い手確保を図るため、「地域活動団体デジタル活用支援事業補助金」というのを創設した。横川地区の皆様にも現在活用していただいているが、各地区のデジタル化というものを支援していこうというものである。

また、更なる自治会の公益的な意義や重要性と共に、行政や市民・事業者など様々な関係者の役割等について明らかにした上で、より実効性の高い様々な施策を実施していくために、(仮称)「宇都宮市自治会に関する条例」の制定に向け、いま検討を進めているところである。

今後とも、自治会をはじめ、なくてはならないという存在、団体が維持出来るように、工夫をしてまいりたい。

■地域代表意見 2（要旨）

テーマ	南清掃センター跡地や地域が目指す社会インフラについて
-----	----------------------------

現在は運用廃止になっている南清掃センターの跡地利用について、今のところ、市や行政などから情報として何も聞こえてこないが、建物の再利用や取り壊しなど、今後の予定や計画をどのような方向で考えているのか伺う。

また、この問題に関連するが、清掃センター東側に隣接する広場の整備に関して、現在地域での利用を認めていただいている広場は、グラウンドとして開放し、高齢者によるグラウンドゴルフなどに活用しているが、簡易な水道設備が老朽化し、トイレなどの利用に不便をきたしている。青少年団体や地域住民の屋外活動などで、会場確保などに奔走する中、トイレや水道設備などが不十分のため、積極的に広場の利用が出来ない状況にあるので、是非とも新設及び設備の改修及び改善をお願いする。

ところで、横川地区には、污水处理場や現在廃止されている南清掃センターなど、市民の生活環境を支える施設が存在するが、公共の文化施設や医療施設など地域住民の暮らしに直結する利便施設があまりない。

今年1月に横川地区まちづくり講演会において「とちぎを救命救急の先進地に～命を守り切れるまちづくり～」と題して、登壇いただいた栃木県救命救急センター所長・済生会病院の小倉崇以先生が講演で力説されていた高度医療センターの開設や多目的文化ホールなど社会生活インフラを是非横川地区に構築いただけたらと思う。

最後に5期20年余にわたり、活発に市政運営をされていることで、多くの要望や期待が寄せられていると思うが、市長の考える横川地区の未来像あるいは展望・ビジョンをお聞かせ願う。

回答	所管課：廃棄物施設課，都市計画課，NCC推進課，政策審議室
----	-------------------------------

【市長】

南清掃センターについては、現在ふれあい収集や不法投棄されたごみの収集を行う特別清掃指導班の事務所として活用している。跡地の利活用については、立地・規模などの特性や周辺環境、また公共利用の必要性などを踏まえ、旧ごみ焼却施設の解体時期や屋板広場の敷地を含めた全体の利活用方法について、検討を進めているところである。地域の皆様方にも十分な情報提供や説明をしながら、進めていく。

次に、屋板広場であるが、敷地全体の利活用方針が決まるまでの間は、屋板町、屋板本町、砂田町、さるやま町の4自治会で構成されている「宇都宮市屋板広場運営委員会」の皆様方の運営管理のもとで、地域の皆さんが主体となって、利用をしていただいているところである。

このような中、平成9年度に更新した水道とトイレであるが、設置から年数も経過していることから、綺麗な新しいトイレに変えていきたいと思う。

また、横川地区の未来像であるが、宇都宮市はネットワーク型コンパクトシティというまちづくりを進めており、中心部の「都市拠点」への文化ホールや専門病院などの施設の誘導や、駅周辺などの「地域拠点」への日常生活に必要な診療所やスーパーなどの施設の誘導に取り組むとともに、こうした拠点間を鉄道やLRT、路線バス、地域内交通などで連携する公共交通ネットワークの構築に取り組んでいる。

横川地区については、田園地帯や住宅地が広がる中で都心部に近く、屋板運動場やスケートセンター、ことぶき会館等の公共施設のほか、最先端の医療機関や専門性の高い医療機関、国内の主要企業が立地するなど利便性が高く、魅力的な地区である。

このような中、地域の皆様におかれては、「横川地区 地域ビジョン」を平成31年3月に策定し、「地域の安全・安心の確保」や「くらしやすさに向けた交通手段の充実」をはじめとした重点項目を掲げ、様々な活動に取り組んでいただいているので、本市としても、将来にわたって横川地区が活気に溢れ、住んでよかったと思えるようなまちづくりを、皆様と共に進めていく。

また、高度医療センターの開設については県の管轄となるが、知事も前向きな発言をしているので、知事に皆さんの御意見を伝えていきたい。

■自由討議（要旨）

発言 1	横川地区の公園管理について
------	---------------

横川地区は緑溢れる素適な地域で、私の自宅周辺にはいくつもの公園がある。私は幼い頃から公園遊びが好きで、今でも友人たちとの遊び場として利用している。

しかし、以前いつもの公園を訪れた際、雑草が伸び放題でとても残念な気持ちになった。歩きにくい為、遊ぶスペースが減るうえ、ボール遊びをしていた際には大切なボールをなくしてしまったからである。この様な経験をした人はきっと少なくないと思う。そのため、公園の管理や整備をもっとこまめに行ってほしい。

行政の仕事として行う事に限界があるならば、周辺住民の手を借りて保全活動を行ったり、ロボットを使ったりして、私達が快適に安心して利用できる「憩いの場」を保って行ってほしい。そして、横川地区の自然をもっと活性化させてほしい。

回 答	所管課：公園管理課
------------	------------------

【市長】

御指摘があった公園の除草であるが、宇都宮市は行政として公園や市道、市が管理している河川の除草作業を行っている。その他に樹木もあわせて行っているが、造園業や土木業の方に毎年お願いをしている。

公園一つとっても、宇都宮市には1100位の公園があり、年3回は除草作業をやってもらうようお願いをしているが、猛暑で急に伸びるスピードが早くなっているため、タイミングによっては草が伸びすぎている時もある。市も気をつけて除草作業をするが、もしあまりにも高くなっている時には、地区市民センターなどに言っていただきたい。

また、御指摘があった「周辺住民の手を借りての保全活動」であるが、既に「公園愛護会」により、271ヶ所の公園を管理していただいている。

横川地区でも、下栗1号児童公園など8公園で、愛護会に管理していただいております。大変感謝しています。

こうした愛護会の活動は、大変重要であると考えており、新規の愛護会の設立に向けた働きかけを行うと共に、活動に対して補助金を支出している。

また、草花の手入れに関する専門家の方を愛護会に派遣して行う講習会も実施しているところであり、これからも愛護会の皆さんに対する支援をしっかりと続けていきたい。

発 言 2	横川地区のごみ問題について
--------------	----------------------

横川地区は、自然豊かで四季折々の景色が素晴らしい地域である。私もその恩恵を受けており、家の前の田んぼは春には水が張り、秋には一面が黄金色に染まる。

そんな田んぼの周辺を多くの生徒が登下校する際、よく見かけるのがごみである。年に3回程、家族とごみ拾いをするときにも感じるのだが、何度拾ってもタバコやお菓子のごみが田んぼ道に大量に落ちている。ごみが捨てられるのには、意図的なものとそうでないものがあるが、意図的なものには、罰金などの罰則を課したり、ポスターなどの啓発をしたりして、抑止していき、意図的ではないものに関しては、地域でごみ拾い活動などをして、環境を守っていく取り組みが出来るとうい。

自然がきれいな横川地区を守る為に、皆で協力してごみを減らす取り組みに力を入れることが大切であると思う。

回 答	所管課：廃棄物政策課
-----	------------

【市長】

ポイ捨て等の抑止については、「みんなでごみのないきれいなまちをつくる条例」という条例を制定し、市内全域でのごみのポイ捨てなどの禁止に向けて、ごみの持ち帰りなど、一人一人が守るべきルールやマナーを定めて、市のホームページや広報紙、様々な機会を通じて、啓発活動を行っている。

また、御意見にある罰金であるが、罰金などの罰則については、現在特に取り組みを強化する必要があると言われている中心市街地を「美化推進重点地区」として規制をしている。ここだけ指導員の巡回によって、指導・警告そして最終的には、罰金・過料の徴収なども行っている。

次に、環境美化活動についてであるが、そうした活動が活発になるよう、市としても、清掃活動を行う年3回の「全市一斉清掃」のほか、自治会やボランティア団体等の皆様に、清掃活動に取り組んでいただけるよう、ゴミ袋と軍手などの必要な物品の提供や、集めたごみの回収・処理をする支援を行っている。

また、「宇都宮市まちづくり活動応援事業」において、地域の清掃活動に参加した場合には、ポイントが付与されるようにするなど、より多くの方に環境美化活動に参加してもらえるよう取り組みの充実を図っている。

今後もポイ捨て等を抑止するためのルールやマナーについて、様々な機会を通じて周知活動をしていくと共に、市としても方法を提示していきたい。

発 言 3	地域団体におけるDX推進のための支援の充実について
-------	---------------------------

自治会活動は体力的に無理とのことで高齢者の退会も増え、また現役世代においてはドライな考え方もあり自治会加入を望まない人もおり、自治会の会員減少が課題となっている。

宇都宮では解決策として、地域活動団体がデジタルを効果的に活用し、団体内の会員間のコミュニケーションの活性化や役員等の負担軽減、活動の活性化などを推進する為の事業費の一部を助成する「宇都宮市地域活動団体デジタル活用支援事業補助金」を令和6年度に開設したと伺っている。

この補助金を活用する事で、活動の効率化が図られ、役員のなり手不足の解消に繋がっていればと考えているが、現時点では単年度の補助金となっている。DXの推進の為には、システムの構築だけではなく、ランニングコストのかかる取り組みもある事から、複数年補助とする継続的な支援が必要と考える。

回 答	所管課：みんなでまちづくり課、デジタル政策課
-----	------------------------

【市長】

「宇都宮市地域活動団体デジタル活用支援事業補助金」であるが、システム構築や物品の購入など、デジタル化に係る初期投資を支援するために、事業の

初年度を対象として、地域のデジタル化を積極的に後押しするため、補助率を9割に設定するなど手厚い支援とした。御指摘の導入後の運用経費については、基本的に地域に負担をしていただくこととしているが、今年度の実績や皆さんの声を基に、来年度に向けて検討させていただきたい。

また、補助金だけでなく市内のIT企業等の専門家である「デジタル活用アドバイザー」や、スマートフォンの操作方法等を教える地域のボランティアである「宮デジサポーター」による支援のほか、地域団体におけるデジタル化の取組事例の共有など、様々な形で地域のデジタル化を支援していくので、それらも御利用していただきたい。

発 言 4 横川地区の環境に関する諸問題について

環境美化向上の為、地域内を随時巡回しているが、その中で特に二つほど対応に困っている案件がある。

一つ目は田川沿いのごみの問題である。梅雨や台風時期には、大雨により川が増水し、上流からいろいろなものが運ばれてくる。ごみも然りで、処分に困ってしまうような物が堆積する場所がある。

二つ目は、屋板運動公園の北西角の三角地帯である。草が生い茂り、施設の正面入り口にもかかわらず、景観を損ねている。運動場で大規模な行事や競技が開催される際には、周辺道路に駐車する車も多数ある状況のため、整地していただき、駐車場として活用出来ないかと思う。

いずれにしても、所管がはっきりせず解決していない。是非対応・対策を講じるようお願いする。

回 答 所管課：河川課，道路管理課

【市長】

御指摘いただいた田川のごみであるが、田川は栃木県が管理しているため、早速県に情報提供を行い、大雨による増水後のパトロールとその清掃を実施するという回答をいただいた。

今後も田川沿いの環境美化に関して、お困りの時は、県でも市でも言っていただきたい。

また、屋板運動場の北西角の三角地帯であるが、これは市道2397号線の道路改良に伴って整備をした植栽帯と旧道の敷地であるという事が分かった。当該箇所管理については、年に2回を基本として、市が除草を行っている。

令和6年度には、7月に1回目の除草を実施した。2回目の除草については、概ね10月頃に実施をする予定である。また日常的なパトロールにおいても、通行に支障となる箇所を確認した場合には、迅速に対応をしたい。

引き続き、適切な道路の維持管理を行い、横川地区の環境美化の向上に努める。

また、駐車場としての利用であるが、交通管理をしている警察とも相談し、屋板運動場の利用状況などを調べて検討していく。

発言 5 市の補助金申請における自治会加入要件について

横川地区でも、前年度と比較し、会員減の自治会が半数以上になってきており、連合自治会としても、どうにか加入者を増やせるよう努力しているところである。

宇都宮市では、こうした自治会離れの対応策であり、加入促進につながる施策の中に、「マイホーム取得支援事業補助金」や賃貸マンションやアパートに住む人向けの「若年夫婦、子育て世帯及び新卒採用者等家賃補助金」等がある。

これらの補助金の申請には自治会の加入が要件となっているが、申請者に補助金が交付されると、1年足らずで自治会を退会される方も多く見受けられる。

これでは補助金をもらう為に一時的に加入するだけで、自治会の加入促進にはつながらない。補助金を申請し交付された時点では、交付要件を満たしていたとしても、短期間で退会し自治会員ではなくなってしまうのでは、虚偽の申請とまではいわないとしても、同様のようなものではないかと思うので、補助金の交付要綱に罰則を規定したり、補助金交付後の事後調査を行うなど、何らかの対策を考えていただきたい。

回答 所管課：みんなでまちづくり課

【市長】

御指摘の通り「マイホーム取得支援事業補助金」、「若年夫婦、子育て世帯及び新卒採用者等家賃補助金」など、市の一部の補助金で自治会に加入することを要件としている。これは、自治会加入のきっかけとなるよう条件としたものである。

きっかけから定着に繋げていくことが必要であるので、加入後の魅力づくりとあわせ、この制度についても見直しを図りたい。

自治会の加入というのは厄介な問題で、全国の自治体が苦しんでいるので、地域の皆様も何かいい案があったら教えていただきたい。

発言 6 地域の農業基盤の維持発展のためのさらなる支援について

近年、高齢化などにより、農業従事者が年々減少している。

横川地区においても同様であり、比較的大きな担い手の生産者もリタイアする時期を迎え、ますます地域の農業を維持していくことが困難になりつつある。

今後は、更に新規就農者や親元就農者の確保・育成が重要になってくるため、補助事業における要件緩和など、地域の農業基盤の維持発展のため、更なる支援をお願いする。

回 答	所管課：農業企画課
------------	------------------

【市長】

親元就農も含めた新規就農者の確保・育成などの支援についてであるが、これまでも農協などの関係機関と連携しながら、就農検討期での体験実習会、また、就農準備期における熟練農家での実践的な研修、更には新規就農者の生活をサポートするための、生活資金の無利子の貸付けなど、段階に応じた宇都宮市独自の切れ目のない支援に取り組んできたところである。

これらの支援に加え、本市の農業が将来にわたって持続的に発展していけるよう、今年度から新たに、担い手の更なる経営力の向上を図るため、新規就農者や認定農業者等に対して、専門事業者による財務・労務・マーケティング等に関する実践的な研修を10月から実施する予定であるため、多くの方に積極的に参加していただきたい。

また、合わせて新規就農者等の担い手が耕作しやすい生産基盤を構築するため、国庫補助を活用し、土地改良や農道整備に加え、水田の畔を取り除いて区画を拡大し、生産効率を向上させる「水田の大区画化」を促進してきたところである。

「水田の大区画化」については、更なる普及拡大を図るために、今年度から新たに、国の採択要件に満たない事業費200万円以下の小規模な工事を対象とした宇都宮市独自の補助制度を創設した。地域内で農地の利用調整を図りながら、活用を是非検討していただきたい。

発 言 7	交通安全に関する諸問題について
--------------	------------------------

横川地区の交差点での事故は、県道二宮・宇都宮線の砂田街道と市道465・467号との交わる横川中学校南西交差点と、主要地方道宇都宮・結城線と市道488・484号線が交わる(株)イイノホーム南東交差点で大きな事故が多い状況である。

事故防止の観点から、通学時の交通指導員の配置や交差点の拡張が必要と思うが、見解をお聞きしたい。

回 答	所管課：生活安心課、技術監理課
------------	------------------------

【市長】

横川中央小学校において、横川中学校南西交差点を含む3か所で交通指導員の方に立っていただいているが、横川中学校の南西交差点については、交通指導員の欠員が続いている状況である。

そのため、交通指導員の早急な確保に向け、今後も継続して募集をしていく

と共に、学校を通じて保護者などにも働きかけていく。

次に、イイノホーム南東交差点については、現在交通指導員の設置箇所として選定はされていない場所であるが、交通指導員の設置基準のほか、通学路の実情を把握している各小学校長からの設置要望や通学路合同点検における現場確認の結果などを基に、新規設置について総合的に判断をしていく。

次に、交差点の拡張であるが、この実施にあたっては道路用地の確保が必要となり、交差点に隣接する建物の移転、関係地権者の御理解・御協力が必要である。また、県道であるので、道路管理者である栃木県、また交通管理者である警察に現状と拡張についての情報提供をしていきたいと思う。

なお、イイノホーム南東交差点においては、令和4年度に主要地方道宇都宮・結城線の管理者である栃木県において、交差点のカラー舗装を実施し、令和5年度には宇都宮市において、市道488号・484号線に「交差点注意」の路面標示を設置したところである。その結果、事故は減少している状況であるが、今後も交通安全の確保に向け、地域の皆様や学校関係者、また警察などの御意見を伺いながら、交通指導員の設置、「交差点注意」などのドライバーの注意喚起を図る看板の設置等を進めてまいりたい。